

【別紙】
様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 灰塚医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市中区基町18番4-4号

(3) 設立認可年月日 平成元年2月6日

(4) 設立登記年月日 平成元年2月14日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	灰塚 隆敏	医療法人灰塚医院管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人灰塚 医院	3410110096	広島市中区基町18番4-4号	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年10月26日 令和3年度決算の決定
- 令和5年 8月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 灰塚医院
 所在地 広島市中区基町18番4-4号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額 34,380 千円
 2. 負 債 額 1,500 千円
 3. 純 資 産 額 32,880 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,884
B 固 定 資 産	1,495
C 資 産 合 計 (A+B)	: 34,380
D 負 債 合 計	1,500
E 純 資 産 (C-D)	: 32,880

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 灰塚医院
 所在地 広島市中区基町18番4-4号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 5 年 8 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	32,884	I 流動負債	1,500
II 固定資産	1,495	II 固定負債	0
1 有形固定資産	1,324	負債合計	1,500
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	96	科目	金額
		I 出資金	13,678
		II 積立金	19,202
		1 繰越利益積立金	19,202
		純資産合計	32,880
資産合計	34,380	負債・純資産合計	34,380

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 灰塚医院
 所在地 広島市中区基町18番4-4号

損 益 計 算 書

(自令和 4 年 9 月 1 日 至令和 5 年 8 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	24,982
2 事業費用	28,266
業務事業損失	3,284
II 事業外収益	391
III 事業外費用	0
經常損失	2,893
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,893
法人税等	183
当期純損失	3,076

様式 5

法人名 医療法人灰塚医院
 所在地 広島市中区基町18番4-4号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人灰塚医院

理事長 灰塚 隆敏 殿

私は、医療法人灰塚医院の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月26日

医療法人灰塚医院

監事